

小牧市西部コミュニティセンター管理運営経費実績 [令和3年度]

[単位：円]

項目	費目	細目	金額	
人件費	人件費		19,615,610	
旅費	旅費		22,717	
需用費	消耗品費	事務用品、施設用品等	771,488	
	イベント費		449,909	
	食料費		14,187	
	印刷製本費		27,150	
	光熱水費	電気		2,295,817
		ガス		2,815,925
		水道		172,232
	修繕費	修繕費	1,002,100	
医薬材料費	医薬材料費	1,622		
役務費	通信費	電話料金	177,648	
	郵送料	郵送料	53,344	
	手数料	ゴミ処分料	79,200	
		インターネット関連費用	41,470	
		支払手数料	8,250	
	保険料	施設賠償責任保険	60,030	
		イベント保険		
講座運営保険				
委託料	委託料	委託料(清掃・保守点検・警備等)	5,728,800	
		除草・剪定	120,575	
		排煙扉点検	154,000	
使用料 及び 賃貸料	借上料	複合機・OA機器・印刷機等	656,243	
	受信料	NHK受信料	14,031	
		CATV料金	79,909	
	下水道費	下水使用料	71,214	
電算処理費	電算処理費	リモートシステム等利用料等	303,204	
その他		間接費等	6,048,139	
計			40,784,814	

小牧市西部児童館管理運営経費実績 [令和3年度]

[単位：円]

項目	費目	細目	金額
人件費	人件費		22,594,666
報償費	報償費	講師謝礼料	161,000
需用費	交通費		28,658
	研修参加費		47,730
	ボランティア経費		21,266
	行事活動費		348,183
	書籍代		29,776
役務費	通信費	電話料金等	79,824
	保険料	児童館共済保険	134,970
	手数料	腸内検査費	14,784
負担金	負担金	協議会負担金	9,500
間接費			5,000,000
	計		28,470,357

小牧市西部コミュニティセンター・小牧市西部児童館 修繕実績一覧 [令和3年度]

[単位：円]

No.	修繕内容	金額
1	エントランス 誘導灯信号装置バッテリー交換	80,300
2	エントランス 冷陰極ランプ交換	50,490
3	女性用トイレ シャワートイレ電源基板交換	31,460
4	エントランス 床材浮き上がり修繕	237,600
5	ガスエンジン・ヒートポンプ・エアコン ジェネライタ等修繕	28,270
6	講堂 防音扉 鍵部分取替修繕	293,480
7	講堂床 埋め込み式コンセント 修繕	55,000
8	多目的室 鉄製内扉 扉交換	187,000
9	多目的室 外扉 木製引戸鍵修繕	38,500
合 計		1,002,100

審査項目及び配点表(小牧市西部コミュニティセンター及び小牧市西部児童館)

書類審査項目		配点(25点)
1 事業の遂行能力		25
	1 財務状況	
	2 職員配置・勤務体制	
企画提案審査項目		配点(100点)
2 管理運営に関する基本方針		30
	1 管理運営業務を行っていく上での基本方針	
	2 自主事業の実施方針	
	3 行政、地域との連携・協調についての方策	
	4 情報公開・個人情報保護の対応方針	
	5 達成目標	
3 運営業務に関する計画		18
	1 平等な利用、貸館業務の体制	
	2 施設利用者の増加や稼働率を高めるための取組み	
	3 その他サービスの質を維持・向上に対する考え方	
	4 職員研修・人材育成の取組み	
4 維持管理業務に関する計画		15
	1 施設・設備の保守管理計画	
	2 設備・備品の管理計画	
	3 リスク対応についての考え方	
5 経営管理業務に関する計画		15
	1 指定管理開始までの準備計画	
	2 事務処理、会計処理の基準	
	3 モニタリングの方法	
6 収支計画		12
	1 指定管理業務に係る費用	
	2 経費節減に対する考え方	
7 独自提案		10
	1 独自提案	
合 計		

※備 考

企画提案審査の評価点が同一の場合は、書類審査による評価点が高い者を優先する。

別表 3

項目	リスクの内容	リスク分担	
		小牧市	指定管理者
物価変動	人件費、物品費等物価変動に伴う経費の増	○	○
金利変動	金利の変動に伴う経費の増		○
周辺地域・住民及び施設利用者への対応	地域との協調		○
	施設管理、運營業務内容に対する住民及び施設利用者からの反対、訴訟、要望への対応	○	○
	上記以外の場合	○	
法令の変更	施設管理、運営に影響を及ぼす法令変更	○	
	指定管理者に影響を及ぼす法令変更		○
税制度の変更	施設管理、運営に影響を及ぼす税制変更	○	
	上記以外の一般的な税制変更		○
政治、行政的理由による事業変更	政治、行政的理由から施設管理、運營業務の継続に支障が生じた場合、又は業務内容の変更を余儀なくされた場合の経費及びその後の維持管理経費における当該事情による増加経費負担	○	
事業の中止・延期	市の指示によるもの	○	
	事業者の破綻、事業放棄など、指定管理者の責めに帰すべき事由による場合		○
書類の誤り	仕様書等市が責任を持つ書類の誤りによるもの	○	
	事業計画書等指定管理者が提案した内容の誤りによるもの		○
許認可の遅延	事業の実施に必要な許認可取得の遅延・失効等（市が取得すべきもの）	○	
	上記以外の場合		○
資金調達	委託料（市→指定管理者）の支払い遅延によって生じたもの	○	
	上記以外の場合		○
施設・設備・物品等の損傷・盗難	指定管理者の責めに帰すべき事由による場合		○
	上記以外の場合	○	

項目	リスクの内容	リスク分担	
		小牧市	指定管理者
性能不適合	協定書に定めた要求水準に不適合の場合		○
需要変動	当初の需要見込と実施結果との差異によるもの		○
施設の競合	競合施設による利用者の減、収入の減		○
施設利用者への損害	指定管理者の責めに帰すべき事由により利用者に損害を与えた場合（不適切な施設管理による騒音・振動等の苦情等）		○
	上記以外の場合	○	
セキュリティー	指定管理者の警備不備による情報漏洩、犯罪発生等		○
引継ぎ	業務の引継ぎにかかる費用		○
事業終了時の費用	指定期間の満了、又は指定期間中における業務の廃止に伴う撤収・原状回復費用		○
不可抗力	不可抗力（暴風、豪雨、洪水、地震、落盤、火災、騒乱、暴動その他の市又は指定管理者のいずれの責めにも帰すことのできない自然的又は人為的な現象）に伴う施設、設備の修復による経費の増加及び事業履行不能	○	
第三者への損害	指定管理者の責めに帰すべき事由により周辺住民等に損害を与えた場合（不適切な施設管理による騒音・振動等の苦情等）		○
	上記以外の場合	○	

※リスク分担については、協定書において最終的に決定しますので、変更となることもあります。